

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年12月10日(2015.12.10)

【公表番号】特表2014-532653(P2014-532653A)

【公表日】平成26年12月8日(2014.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-067

【出願番号】特願2014-538998(P2014-538998)

【国際特許分類】

C 07 F 9/145 (2006.01)

【F I】

C 07 F 9/145

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月20日(2015.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

これは、小規模装置は酢酸エチルとの現象を示さない(比較例2と比較)ことを実証する。

本開示は以下も包含する。

[1] ポリ亜リン酸塩結晶から残留洗浄溶媒を除去するためのプロセスであって、

A. 前記ポリ亜リン酸塩結晶および残留洗浄溶媒を第2級アルコールと混合し、ポリ亜リン酸塩結晶、残留洗浄溶媒および第2級アルコールの混合物を形成するステップ、ならびに

B. 前記混合物を乾燥して前記残留洗浄溶媒および第2級アルコールを除去し、前記ポリ亜リン酸塩結晶の重量に基づいて0.5wt%未満の含有量にするステップ、
を含むプロセス。

[2] 前記ポリ亜リン酸塩結晶の重量に基づいて前記結晶を含有量0.5wt%未満に乾燥する前に、前記ポリ亜リン酸塩結晶を前記残留洗浄溶媒および第2級アルコールから分離するさらなるステップを含む、上記態様1に記載のプロセス。

[3] 前記結晶は前記残留洗浄溶媒および第2級アルコールから遠心分離またはろ過によって分離される、上記態様2に記載のプロセス。

[4] 前記残留洗浄溶媒はアルキルエステルである、上記態様1から3のいずれかに記載のプロセス。

[5] 前記アルキルエステルは、酢酸エチルまたは酢酸プロピルである、上記態様4に記載のプロセス。

[6] 前記ポリ亜リン酸塩は、ビス亜リン酸塩である、上記態様5に記載のプロセス。

[7] 前記第2級アルコールは、C₃～C₆の第2級アルコールである、上記態様6に記載のプロセス。

[8] 前記第2級アルコールは、イソプロピルアルコールである、上記態様7に記載のプロセス。

[9] 前記結晶は、20から100の温度および大気圧より低い圧力で乾燥される、上記態様1から8のいずれかに記載のプロセス。

[10] 上記態様1に記載のプロセスによって作成される、ポリ亜リン酸塩結晶。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ポリ亜リン酸塩結晶から残留洗浄溶媒を除去するためのプロセスであって、

A．前記ポリ亜リン酸塩結晶および残留洗浄溶媒を第2級アルコールと混合し、ポリ亜リン酸塩結晶、残留洗浄溶媒および第2級アルコールの混合物を形成するステップ、ならびに

B．前記混合物を乾燥して前記残留洗浄溶媒および第2級アルコールを除去し、前記ポリ亜リン酸塩結晶の重量に基づいて0.5wt%未満の含有量にするステップ、を含むプロセス。

【請求項 2】

前記ポリ亜リン酸塩結晶の重量に基づいて前記結晶を含有量0.5wt%未満に乾燥する前に、前記ポリ亜リン酸塩結晶を前記残留洗浄溶媒および第2級アルコールから分離するさらなるステップを含む、請求項1に記載のプロセス。

【請求項 3】

前記残留洗浄溶媒はアルキルエステルである、請求項1または2に記載のプロセス。

【請求項 4】

前記第2級アルコールは、C₃～C₆の第2級アルコールである、請求項1～3のいずれか一項に記載のプロセス。

【請求項 5】

前記結晶は、20から100の温度および大気圧(760mmHgまたは101.325kPa)より低い圧力で乾燥される、請求項1～4のいずれか一項に記載のプロセス。